



かすか

平成8年 5月15日号
No.589

春日市役所 〒816 春日市原町3丁目1番地の5 TEL(584)1111

発行・編集 春日市役所総務広報課



野外活動場のつり橋の愛称が決まりました 『やまびこ大橋』『であい橋』

春日市野外活動場に建設していたつり橋の名前が決まりました。

1号橋(長さ105m)は「やまびこ大橋」で、命名者は福岡勝利さん(昇町)、木附千代美さん(福岡市中央区)です。

2号橋(長さ59m)は「であい橋」と命名され、命名者は篠原 渚さん(下白水)、大迫 司さん(下白水)、添田澄子さん(福岡市西区)です。

4月4日、応募総数392点の中から選ばれたつり橋の名前の命名者に三原教育長から賞状と記念品が手渡されました。

その後、参加した4人の命名者は、オープンを直前に控えた大野城市牛頭の現地で、自分たちが名付けたつり橋を渡りました。

「こんなに見晴らしがいいなんて思いもよらなかった」「こんな素晴らしい橋の名付け親になれてうれしいです」と、橋を渡った感想を話していました。

平成8年度

施政方針



春日市長 白水 清幸

本年、私は市長就任以来10年の節目を迎えます。十年一昔と言いますが、昨今の変化の激しさは、この表現ではもどかしさを感じるほどの早さになっていきます。

このような時代の中にあつて、私は常に市民の幸せを願いつつ、市政運営の基本理念を「感動・慈愛・やすらぎ」に置き、市民一人ひとりがいきいきと感動できる「感性発信都市・かすが」の創造に向け、市政の運営に努めてまいりました。

今後、絶えず変化する周囲の状況に応じ、勇気を持って新たな展望を構築してまいりたいと思います。

四季を感じる 春日の風景づくり

「住みたくなるまち」の条件は、何よりも快適性であると考えます。このため、居住環境を整備し、生活空間の中の「緑」や「憩い」の場としての公園の整備を図り、都市景観の向上に努めます。

そこで、ふれあい文化センターと一体化した「(仮称)大谷ふれあい公園」の整備を

継続して進めていきます。

さらに、本市のプロジェクトプランの一つであります「諸岡川親水緑道」のうち、「須玖南親水公園」について、引き続き整備を進めてまいります。

市民が憩い、野鳥が安らぐ「白水大池公園」は、公園を一周できる園路が本年度完成します。また「中の島」につきましましては、護岸工事に着手します。

公共施設や、まちをわか

市民を感じる 春日の文化づくり

文化とは、自らの能力を耕し、育てていくことであります。

市民の生涯学習に対する高まりは目覚ましく、ふれあい文化センターを中心に、その動きはますます活発化しております。

今後とも、より質の高い文化、学術などの学習機会の提供を図ってまいります。

りやすく案内誘導する「春日市サイン計画」は、昨年に続き、歩行者が楽しみながら「まち」を探訪できるサインを設置します。

本市は古代遺跡の多いまちであり、先人達から有形無形の貴重な財産を受けついでおります。

昨年暮れに、福岡県の無形文化財でありました「春日の精神」が、国指定の重要無形民俗文化財となりました。今後とも、これらを含めた文化財の保護および保存に努め、文化の醸成を図ってまいります。

ゆとりを感じる 春日の街づくり

豊かでゆとりある市民生活の実現を図るためには、「都市機能の充実と市民生活の質的向上」が必要です。

なかでも都市の骨格を形成する幹線道路につきましては、都市計画道路の整備促進を図り、機能的な交通体系を確立するとともに、福岡県事業である「筒井小倉線、耶珂川宇美線、長浜太宰府線、福岡筑紫野線」の建設推進に努力します。

本市の東の玄関口である西鉄春日原駅周辺につきましては、福岡県事業による「連続立体交差事業調査」との関連から、周辺市街地の再整備計画を含め、調査を実施します。ゴミ問題につきましては、今後とも引き続きゴミの減量推進を進めるとともに、粗大ゴミについては、各家庭が市に直接電話で収集を申し込み、有料で戸別に収集する「粗大(み)ゴミ制」を本年度から導入します。

大野城市と共同で建設を進めてまいりました、し尿処理施設「春日大野城浄化センター」が完成し、本年4月から稼働しています。下水道事業につきましては、平成10年度を目途に引き続き未整備地域の面整備に努めます。



連帯を感じる 春日の絆づくり

地区が二つに分区した下白水区については、地域の発展の中核となる地区公民館を建設するため、本年度で用地の取得を図ります。

在宅の高齢者や障害者の方々、そしてこれらの方々と同居しておられる世帯に対し、住まいを高齢者や障害者のニーズに配慮した住宅に改造するため、本年より「春日市高齢者等住宅改造費助成事業」を行います。

特別養護老人ホームの誘致につきましても、社会福祉法人などから企画書の提案をいただき、その実現に向け積極的に取り組めます。

なお福岡都市圏22市町村で志免町に建設しておりました福岡都市圏老人福祉施設「や

熱を感じる 春日のひとづくり

「すらぎの郷」は、家庭での介護が困難なお年寄りや、病はう性のお年寄りを対象にケアハウス、特別養護老人ホーム、デイサービスセンターなどを備え、本年6月オープン予定です。

生涯学習時代をむかえ、広く市民に文化・芸術などの学習機会を提供するため、市内各小・中学校の多目的ホールや特別教室などを順次、計画的に開放してまいります。

また、青少年が日常生活を離れ、豊かな自然の中で自然観察や生活実体験を通してお互いの心を磨き、友情を培い、仲間づくりを行う「春日市野外活動場」が完成いたしました。青少年の夢と冒険心をかき立てる「やまびこ大橋」と

「であい橋」の二本のつり橋をはじめ、市内を一望できる展望台「星の館」は、「星」に一番近いところとして、自然に対する畏敬の念を抱く、心豊かな青少年の健全育成の場として活用されることを期待しています。

教育環境の整備として、那珂川宇美線の道路拡張によって、校地が狭くなる春日小学校につきましても、校舎用地の取得と併せて、児童数の増加に伴う校舎増築を行います。また、春日南小学校においては多目的ホールの新築工事を行います。

さらに、計画的に実施している大規模改造については、本年度も春日小学校、春日東小学校、春日南小学校の校舎改造を行い、須玖小学校では屋内運動場を整備します。

また、情報化社会を迎え、これらに対応できる能力を養成するため、春日北小学校、春日南小学校でコンピュータ教室の改造工事を実施します。

本市北部地域の人口増に伴う児童数の増加に対処するため、平成11年開校を目的に、「日の出小学校」の建設に向け、本年度は、校舎の設計委託を実施します。

「の計画の 実現にむけて

今日の社会経済情勢は激しく変化し、景気はやや上向いてきたとは言え、経済情勢はまだまだ厳しいものがあり、

また行財政に対する需要は年々多様化したしており、またこれらに的確に対応するため、様々な分野での事業計画や計画立案について、その見直しを図りながら重点施策を推進し、効率的かつ効果的な行財政運営を進めてまいります。

このため、行財政改革の審議をお願いしております。春日市行政改革推進委員会から答申をいただきましたので、これらを踏まえ、今後とも行財政の効率化を目指し積極的に取り組んでまいります。

▽白水大池公園 園路



『21世紀を見据えた

感動できるまちづくりをめざして』

平成8年度

予算

総額410億5千9百万円

本年度の予算編成は、国と同じく深刻な財政状況を認識し、税収入の確保、利用者負担の適正化、基金の取り崩しなどによる財源の確保に努めました。

また、各種施策における事業の見直しや厳選により、財源の重点的かつ効率的配分を行うなど、より一層の簡素化、効率化を行いました。

一般会計

253億8百万円



▽白水大池公園 中の島



特別会計予算

会計名	予算額
特別会計	国民健康保険事業特別会計 予算 47億7千5百万円 前年比 2.0%
	老人保健医療事業特別会計 予算 54億6千9百万円 前年比 17.2%
	駐車場事業特別会計 予算 4千9百万円 前年比 75.1%
	土地取得事業特別会計 予算 4千9百万円 前年比 -81.3%
	下水道事業会計 予算 54億8百万円 前年比 5.5%

平成8年度 歳出予算の主な事業 410億円の使い道

平成8年度の一般会計の予算額は、253億8百万円で、特別会計などの157億5千1百万円と合計しますと、410億5千9百万円となります。

前年度予算（平成7年6月補正後）と比較しますと、一般会計は、-16.1%、全会計では、-8.6%となります。主な事業を第3次総合計画（平成3年～12年）の5本の柱に沿って紹介します。

1 四季を感じる春日の風景づくり 15億8千3百万円

- 白水大池公園整備
- 親水公園整備（須玖南）
- 大谷ふれあい公園整備

2 ロマンを感じる春日の文化づくり 10億1千万円

- 奴国の丘歴史公園整備
- 大土居水城跡整備
- ふれあい文化センター運営

3 ゆとりを感じる春日の街づくり 119億5千3百万円

- 下水道整備
- 都市計画道路整備（小倉紅葉ヶ丘線、白水線、松ヶ丘月の浦線）
- 昇町交差点整備（県道那珂川宇美線関連事業）

4 連帯を感じる春日の絆づくり 146億2千2百万円

- 高齢化社会対策
- 医療費（国保、老人、高齢者、障害者、乳幼児、母子）
- 地区公民館整備

5 情熱を感じる春日のひとづくり 53億8千3百万円

- 校舎大規模改造工事（春日小、春日東小、春日南小）
- 屋内運動場大規模改造工事（須玖小）
- コンピュータ教室改造事業（春日北小、春日南小）

この計画の実現に向けて 65億8百万円

- 議会運営費
- 市政広報費



粗大ゴミはコール(電話予約)制
燃えないゴミは2種類分別

春日市では家庭から出されるゴミを、大きく「燃えるゴミ」「粗大ゴミ」「燃えないゴミ」「有害ゴミ」の四つの種類に分けて対応しています。

このうち「粗大ゴミ」と「燃えないゴミ」の出し方が8月1日から変わります。

5月1日号では、「粗大ゴミ」の出し方が8月1日からコール(電話予約)制になることについて紹介しました。

そこで今回は、「燃えないゴミ」の出し方がどのように変わるかについて説明することにします。

8月1日から

燃えないゴミは

「ビン・カン」と

「陶器・金属類」に

分けてください

現在、燃えないゴミは、ビン・カンや陶器、金属類をいっしょの指定袋に入れて出しています。8月1日からは、下図のとおり「ビン・カン」「陶器・金属類」の2種類に分けて、それぞれの指定袋に入れ、それぞれの決められた週に出すこととなります。

出し場所は、従来のとおり不燃物小屋やステーションです。

ビン・カン



※ 再利用が可能なビン(しょうゆ、酢、ビール、ウイスキーのビン)は販売店に返しましょう。

- ◇ 中身は全部出し、洗ってください。
- ◇ ビンのキャップは、陶器・金属類へ
- ◇ スプレー缶や家庭用ガスコンロのボンベは使い切って、穴を開けてください。

陶器・金属類



陶器

茶わん、皿、つぼ

ビン以外のガラス
割れた窓ガラス、
耐熱ガラス、コップ

小型の電気製品

電球、ドライヤー、トースターなど

金属類

ナベ、ヤカン、フライパン、カサ、封金ハンガーなど

ビン・カン
専用指定袋

出し日

毎月第1回目と第3回目の
決められた曜日
(月2回)

陶器金属類
専用指定袋

出し日

毎月第2回目の
決められた曜日
(月1回)

不燃物小屋、ステーションなどの決められた場所(従来どおり)



5月30日から
6月5日までは
ゴミ減量化推進週間です



5月30日は「ゴミゼロの日」。この日から6月5日までの一週間は、「ゴミ減量化推進週間」です。
春日市では、市民の皆さんの協力で、古紙等の回収や、生ゴミのコンポスト化など、リサイクルおよびゴミの減量を進めています。
ゴミとして捨てているものでも、再利用できるものがたくさんあります。皆さんも、毎日出るゴミについても一度見直してみましよう。

納税は便利な 口座振替で

◎納め忘れをなくすために
市民税(普通徴収)や固定資産税などの税金は、銀行や郵便局などのあなたの口座から自動的に納めることができます。

口座振替を利用されますと、わざわざ納期ごとに市役所や銀行などにお出かけにな

る手間がはぶけます。また、うっかり納期を忘れたときでも安心です。

- ◎申し込みの手続きは
あなたの預金口座のある金融機関へ。
 - 預金通帳とその印かん
 - 納税通知書
- をお持ちになって、手続きをしてくださいます。

一度手続きをすると、毎年納期ごとに自動的に引き落とされます。

納税のご案内

◎納税は納期内に

市税には各期ごとに納期限が定められています。納期内に納めるようにしましょう。

◎滞納すると延滞金が

定められた期限までに納税しないことを滞納といひ、納期限までに納めた人との公平を保つため、本来納めるべき税額のはかに延滞金も納めていただくこととなります。

延滞金は、納期限の翌日から1か月間は年7・3%、それ以降は年14・6%の割合で計算されます。

◎延滞金の納付方法は

延滞金が確定したときは、延滞金の納付書を作成し、郵

送しますので、これにより納めてください。

◎資格証明書を交付します
(国保税を理由もなく滞納している世帯)

災害などの特別な事情がないのに、保険税を滞納している世帯については、「保険証」にかえて「資格証明書」を交付します。

この資格証明書が交付されると、病院にかかるときにいったん医療費の全額を支払わ

なければなりません。この場合、後日保険給付相当額の払い戻しを申請することができます。

◎払えないときは、まず相談

税金が滞納になると、まず督促状で納税を促すほか、文書や電話による催告を行います。

それでもなお滞納したままですと、大切な市税を確保するため、やむを得ず滞納している人の財産(不動産、電話など)を差し押さえ、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。

どうしても納税できない場合や納税が遅れる場合は、お早めに市納税課までご相談ください。



お気軽に
ご相談ください



貴重な市税を
有効に使うために

このように市税の滞納は、納税者にとって延滞金を加算されたり、財産を処分されるなど不利益であることはもちろん、市にとっても大きな損失になります。それは滞納を整理するために多額の費用がかかるためです。

市税はみんなの財産です。市税を有効に使うためにも納期内に納付にご協力をお願いします。

医療制度を紹介します。

母子家庭等医療

対象となる人

- 母子家庭の母および児童
- 父母のいない児童
- 一人暮らしの寡婦

注1) 所得制限があります
注2) 受給要件に該当してから5年を経過した場合は、申請できません。

申請に必要なもの

- 戸籍謄本
- 健康保険証
- 所得証明書(転入の場合)
- 児童扶養手当証書その他必要な書類
- 印かん

助成の内容

保険診療の自己負担相当額

自己負担

- 初診料・往診料の一部
- 入院時の食事の自己負担額
- 健康保険の適用がない費用
- 健康保険や他の医療制度から助成される費用



高齢者医療

対象となる人

- 68・69歳の人
- 注) 社会保険の本人は、対象になりません。

申請に必要なもの

- 健康保険証
- 印かん

助成の内容

保険診療の自己負担相当額

自己負担

- 一部負担金
外来は、病院ごとに1か月1,020円、入院は1日710円
- 入院時の食事の自己負担額
- 健康保険の適用がない費用
- 健康保険や他の医療制度から助成される費用



あらゆる差別をなくすために 『人権を尊ぶまちづくり条例』が できました

春日市では、市民一人ひとりの互いの人権を大切にし、差別をなくして、住みよいまちづくりを目指して、平成8年3月「春日市人権を尊ぶまちづくり条例」を制定しました。この条例は、市民が差別をされる人の心の痛みや悲しさを理解し、差別をせず、差別をされないまちにしたいを込めて作られたもので、前

文と7条からなる本文とで構成されています。

前文では、市民一人ひとりが人権意識の高揚に努め、基本的な人権が尊重される差別のない明るいまちづくりを進めるとともに、すべての市民が心豊かな社会の実現にためめ努力を行う決意を述べています。さらに本文では、差別のない明るい



みんなの医療制度 市の

乳幼児医療

対象となる人

- 3歳未満の乳幼児

申請に必要なもの

- 健康保険証（お子さんの氏名が記載されているもの）
- 母子健康手帳
- 印かん

助成の内容

保険診療の自己負担相当額

自己負担

- 初診料・往診料の一部
- 入院時の食事の自己負担額
- 健康保険の適用がない費用
- 健康保険や他の医療制度から助成される費用



障害者医療

対象となる人

- 身体障害者手帳が1・2級の人
- 療育手帳がA判定の人
- 身体障害者手帳が3級で療育手帳がB判定（中度のみ）の人

申請に必要なもの

- 身体障害者手帳、療育手帳または判定書
- 健康保険証
- 老人医療証（お持ちの人）
- 印かん

助成の内容

保険診療の自己負担相当額
または老人医療の一部負担金相当額

自己負担

- 初診料・往診料の一部
(老人医療の人は、負担がありません)
- 入院時の食事の自己負担額
- 健康保険の適用がない費用
- 健康保険や他の医療制度から助成される費用



いまちづくりに向けてどのような取り組みかについて定めています。本文のうち主な内容について紹介します。

第2条「市の責務」
あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現をめざすために必要な施策を積極的に展開する。

第3条「市民の役割」
市民が互いに基本的な人権を尊重し、市が行う差別をなくすための施策に協力し、自らも人権意識の高揚に努める。

第6条「啓発活動の充実」
市は、市民の人権意識の向上を図り、差別を許さない世論の形成および人権擁護の社会づくりに努めるため、学校、家庭、市民組織および企業・事業者などとの密接な連携により啓発活動を充実する。

市民の皆さんへ

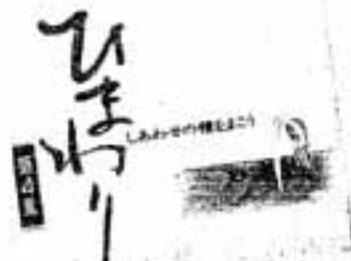
本市では、人権都市宣言を行い、人権尊重意識の高揚に努めてきました。

しかしながら、部落差別および女性、障害者、高齢者、外国人差別など様々な差別により、今なお、人としての尊厳が侵される事例がみられます。

市では、この条例制定を契機に、人権を守るための施策をより一層充実させていきます。

皆さんも、家庭や職場などで差別の悲惨さ、人権を守ることの大切さについて話してみてください。

この条例について詳しいことは、厚生課人権啓発係まで問い合わせください。



▲3月に配布した「同和問題啓発冊子 ひまわり」です。これを参考に家族みんなで人権のことについて話しあってみてください。

お知らせ

春日市役所
☎(584)1111

政治倫理条例を施行 市長の資産などの 公開がスタート

市長や議員などの政治倫理条例が4月1日から(市長の資産等の公開に関する部分は昨年12月25日から)施行されました。条例の名称と対象者は、つぎのとおりです。

○春日市長等政治倫理条例
市長、助役、収入役、教育長

○春日市議会議員政治倫理条例
市議会議員

この二つの条例は、市民の代表者として市政に携わる市長などや議員が、その地位を

不正に行使して自己の利益を図ることのないよう、市民全体の奉仕者として守るべき政治倫理の基本となる事項を定めたものです。

特に、公職にある者として当然のことですが、市長などや議員の次のような行為の禁止が明文化されました。

○政治活動に関して、企業や団体などから寄付を受けること。

○市が行う許認可や請負契約などに関して、特定の企業、団体、個人などのために有利な取り計らいをすること。

○市職員の採用などに関して、推薦、紹介するなどの有利な取り計らいをすること。

○市長などや議員の地位を利用して、金品を授受すること。

○市民全体の代表者として、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をすること。

また、市長については所有する資産や毎年の所得などの報告が義務付けられ、市民の皆さんはいつでもこれらの報告書を開覧することができま

す。

さらに、政治倫理に関する重要な事項を審議するため、学識経験者および市民代表7人からなる「政治倫理審査会」が設けられました。市民の皆さんは、市長などや議員がこの条例に違反していると認められるときは、違反の事実を証明する書類に有権者総数の200分の1以上の署名を添えて、審査会に調査を請求することが出来ます。

なお、本年度の市長の資産等報告書などの調査開始の時期は、次のとおりです。

○資産等報告書
平成8年4月19日から

○所得等報告書・関連会社等報告書
平成8年5月16日から

※詳しくは、人事法制課まで問い合わせください。

市の人口



99,427人

男



49,302人

女



50,125人

世帯数



36,614世帯
(4月15日現在)

講演会

「消費者月間」 記念講演会

5月は、「消費者月間」です。

「物」があふれている現代、商品やサービスに対する選択の幅がますます広がっています。

この広がりを、真に生活の豊かさへ結びつけるためには、消費者一人ひとりが、確かな選択を行うことが必要です。

そこで市では、県と合同で、消費者月間記念講演会を開きます。

なお、当日は、春日市消費者の会による自然農法野菜の販売をします。ぜひ、ご参加ください。

日時 5月31日(日) 午後1時～3時30分

場所 ふれあい文化センター
テーマ 「活かそう情報、くらしの中へ」情報は社

試験

平成8年度

国家公務員採用試験

人事院では、平成8年度中に大学卒業程度および高等学校卒業程度それぞれについて、各種の国家公務員採用試験を行います。

各試験ごとの申込用紙や受験案内の請求方法など、詳しくは、人事院九州事務局(〒812福岡市博多区博多駅東2-11-1 ☎41-7733)に問い合わせください。

採用試験

防衛庁職員(事務官、技官)

防衛庁職員の採用試験を行います。試験の種類は1種(上級係員・大学卒業程度)、2種(中級係員・大学卒業程度)、3種(初級係員・高校卒業程度)の3種類です。

受付期間
○1種、2種 5月22日まで
○3種 7月10日、19日

催し

平成8年度

第19普通科連隊 創隊40周年記念日行事

当日は、駐屯地を開放します。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 5月26日(日)
午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(大和町5-12)

内容 観閲式・観閲行進、模擬、音楽演奏、ライブ試乗、模擬売店ほか

問い合わせ先 第19普通科連隊 隊広報
☎(別) 1020



新刊の紹介コーナー

春日市民図書館 (大谷6丁目24番地 ☎584-4646)



母の発達

笠野 穂子/著

娘に殺されたはずの母が人肉をむさばりくって「発達」を始め、母の体から無数の「母虫」が増殖していく。史上無敵の爆笑おかあさんホラー。



家中みんなのお弁当

お弁当

通園・通学・通勤の日替わりメニューのヒントも、ダイエット弁当やOL弁当などのタイプ別弁当も、簡単おかずで組み合わせ自由自在。簡単お弁当作りの基礎とコツを満載。



おうちにかえろっ
ジエームズ・マーシャル/絵
ロア・シーガル/文
ひらいし たかき/訳

女の子ジュリーは転んだのが元で大泣きしたくなります。でも、イヌやネコ、そしてカラスまでが大泣きしてついてきてくれたので、ジュリーは泣きやむことができました。



森のネズミのケーキ屋さん

岡野 穂子/作
上菜 満子/絵

小さな小さな森のヒメネズミたちと山荘の女の子が、初めてケーキをつくります。夢と喜びがいっぱいのワクワクするお話。ケーキづくりって本当に楽しい。

●一般書●

○ストーリーテリングの実践 (スペンサー・J・ショウ) ○だれがあなたの世話をしますか (津山千恵) ○心の傷を癒すということ (安克昌) ○ふたりの恋人 (赤川次郎) ○風の如く木の如く (安部龍太郎) ○雪虫 (大沢在昌) ○殺手-サーズ (萩史朗) ○新築物語 (清水義範) ○独眼竜政宗上・下 (津本陽) ○S.L.Y.-スライ (吉本ばなな) ○ホワイト・ジャズ (ジエームズ・エルロイ)

●児童書●

○ペンギンサーカスだん (斉藤洋) ○鏡の中の魔法使い (藤真知子) ○少女作家は12歳 (薫くみこ) ○学校ユウレイとおてんばカローラ (ペーター・アブラハム) ○ねこのしゃしんかん (林静一) ○せかいいちのあかちゃん (ケヴィン・ヘンクス) ○ベアーズソング (フィオナ・ギャリック) ○なまずの駄菓子屋 (池田あきこ)

図書館だより

■おはなしかい (幼児から) : 毎週土曜日午後2時30分~2時50分
■おはなしかい (小学生から) : 5月18日(土)午後4時~4時30分
■ボランティアおはなしかい: 第2土曜日午前11時~11時30分
※ 場所はいずれも春日市民図書館おはなしコーナーです。

国保

いろいろ

はり・きゅう費の助成

月10回を限度とし、費用の一部が助成されます。施術を受ける場合は、施術所にはり・きゅう受療証を提示しなければなりません。はり・きゅう受療証は、はり・きゅう受療証の交付は、市役所で行います。国保



の保険証、印かんが必要ですが、詳しくは、問い合わせください。
〔国保年金課国保医療係〕

教室

初心者 トレーニング教室

筋肉を鍛えるといっても、筋肉を太くするのと、筋の持久力を鍛えるのとでは、トレーニングのやり方が違います。自分にあつたトレーニング法を学びましょう。
期日 6月8日、15日、22日

時間 (土曜日)
午前10時~11時30分
場所 市スポーツセンター体育館 トレーニング室
対象 市内に住んでいる20歳以上の者
受講料 1,000円
募集人員 15人(申込多数の場合は抽選で決定)
講師 森山善彦氏(福岡大学非常勤講師)
申込方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号および受講希望の動機を記入し、5



月30日(必着)までに申し込む
申込先 春日市大谷6-28市スポーツセンター「初心者トレーニング教室」係
☎(57) 3234

募 集

在宅肢体不自由児等 療育キャンプ参加者募集

県および県肢体不自由児協会では、療育キャンプの参加者を募集しています。

キャンプの種類

海・山のキャンプ

対象 小学3年～中学3年までの在宅肢体不自由児

※ 海・山のキャンプは、高校生でも参加できる場合があります。

(1) 海のキャンプ

期間 7月23日(火)～26日(金の)3泊4日

場所 福岡県立少年自然の家

(糸像郡玄海町大字神

湊)

募集人員 50人

(2) 山のキャンプ

期間 8月25日(印)～27日(火の)2泊3日

場所 やすらぎ荘(朝倉郡夜須町大字三ヶ山)

募集人員 30人

脳萎縮症児のキャンプ

対象 県内の進行性脳萎縮症児およびその保護者

期間 8月10日(出)～11日(印の)1泊2日

場所 国民宿舎 芥原(糸島

コース 諸岡川・毛勝親水

募集人員 30人
申込期限 6月7日(金)
問い合わせ先 福岡県肢体不自由児協会
自由児協会
☎(64) 7913

郡志摩町芥原

募集人員 30人

申込期限 6月7日(金)

問い合わせ先 福岡県肢体不自由児協会

☎(64) 7913



母なる流れ

「諸岡川に沿って」

春日市郷土史研究会では、史跡散歩を行います。

今回は、諸岡川の流れに沿って史跡を探索するコースです。参加は無料、当日現地でお受け付けを行います。

郷土の歴史にふれながら、市内を散策してみませんか。皆さんの参加をお待ちしています。

日時 5月26日(印) 午前9時30分～正午(雨天中止)

集合 白水大池公園前の春日白水郵便局前(バス停「松ヶ丘入口」)

コース 諸岡川・毛勝親水

汗をかくとやせる?

ウォーキング教室生募集

汗をかくとやせる? 確かに体重は一時的に減ります。しかし、体の脂肪が減ったわけではありません。この教室では、このような疑問にお答えします。

期日 6月13日、17日、20日、24日、27日(5回)

問い合わせ先 春日市郷土史研究会 堤 亮一

☎(82) 3150

公園→大土層水城跡

→昇町親水公園→竹

ヶ本古墳→赤井手古

墳→五反田遺跡→須

玖坂本遺跡→須玖水

田遺跡→日の出ふれ



解散 日の出ふれあい公園

(徳洲会病院の近く)

問い合わせ先 春日市郷土史研究会 堤 亮一

☎(82) 3150

時間 午前10時～11時30分

場所 市勤労青少年ホーム2階体育室ほか

対象 市内に住んでいる20歳以上の人

受講料 1,000円

募集人員 15人(申し込み多数の場合は抽選で決定)

講師 森山善彦氏(福岡大学非常勤講師)

申込方法 往復はがきに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号および受講希望の動機を記入し、6月1日(出)(必着)までに申し込む

申込先 春日市大谷6-28市スポーツセンター「ウォーキング教室」係

☎(81) 3234

その他

ハカリの定期検査をします

計量器(ハカリ)の定期検査(2年に1回)を行います。取りや証明に使っている計量器(体重計も含む)は必ず検査を受けなければなりません。

これらの計量器の使用者は、印かんと手数料を持参し、検査を受けてください。

手数料は、1台につき500円～2,200円です。

日時・会場

▽5月27日 午前10時～午後3時30分 いきいきプラザ

▽5月28・29日 午前10時～午後3時30分 市役所支開

前

問い合わせ先 総務課地域振興係

☎(81) 3234



春日市知的障害者育成会設立総会

春日市知的障害者育成会の設立総会を行います。

この育成会は、知的障害者およびその家族が、地域の中で共に生きて行くことを求めて、互いに協力し活動をするために結成するものです。

ぜひ、ご参加ください。

日時 5月25日(土) 午前10時～正午

場所 いきいきプラザ2階 健康指導室

問い合わせ先

西田(☎82)0915)

次木(☎81)3957)

けん銃・麻薬の密輸防止。

けん銃・麻薬などの密輸防止。税関では、けん銃や麻薬などの国内への流入を阻止するために、密輸ダイヤルを設けて皆さんからの情報をお待ちしています。

けん銃や麻薬などの密輸入に関する情報があれば、お近くの税関に連絡ください。

密輸ダイヤル(24時間受付) ☎0120-4611-961 福岡空港税関支署 ☎(62) 1402



便秘の話

『大事な朝の排便習慣について』

Home Doctor

いわみ肛門クリニック

石見 賀正

今回は、便秘についてお話しましょう。便秘とは、排便が順調に行われない状態を言います。多くの人は1週間に3、4回以上の排便がありますが、3、4日以上も便通がない場合は、一応、便秘と考えてもよいでしょう。しかし便秘は、必ずしも排便回数のみで決まるものではありません。回数も回数でも、一回の排便量が少ないときには、便秘と診断する場合もあります。

便秘は、一般に機能的便秘と器質性便秘に分けられます。機能的便秘には、更にしんかん性便秘とけいれん性便秘とがあります。

しんかん性便秘とは、いろいろな原因で腸の緊張が低下して、食べたものを運んでいく腸の動き（ぜん動という）が弱くなって便秘になるもので、常習便秘の大部分がこのしんかん性便秘です。また、しんかん性便秘は、偏食（野菜、穀類の不足）、水分の摂取不足、運動不足や便意をがまんする習慣などが原因で、女性に多く見られます。

けいれん性便秘の多くは過敏性腸症候群に伴うものです。腸がけいれんしてぜん動がみだれて、便秘となります。このけいれん性便秘は、環境の変化、精神的ストレス、過労や睡眠不足による自律神経の異常が原因とされます。

器質性便秘とは、大腸のガン、炎症や他の内臓が腸を押さえて狭くなって、食べたものが腸の中を通りにくくなり、便秘になるものをいいます。

常習便秘を治すには規則正しい排便の習慣をつけることが大切です。便意は、大腸全体が活発に動くことよって起こり、生理学上も特に朝食後に起こるぜん動が一日中で最も強いのですから、朝はわずかな便意でもタイミングを逃すことなく排便する習慣をつけたいものです。また、極度のダイエットも便秘の原因となつたりしますので、次の注意を守って、快適な便通に心がけましょう。

- ① 便意ががまんしない
- ② 繊維の多い食物を取る
- ③ 軽い散歩などの運動をする
- ④ ストレスをためない
- ⑤ 睡眠を十分にとる

また、便秘は以前お話しした大腸ガンなどの病気による場合もありますから、ホームドクターに相談して、必要に応じて専門医を紹介してもらうことも大事です。



福岡都市圏老人福祉施設

「やすらぎの郷」

入居者募集

6月にオープンする「特別養護老人ホームやすらぎの郷」の入所希望者を募集します。

この施設は、常時介護が必要な65歳以上の高齢者を対象とし、特に徘徊などの問題行動がある癖ほう性のお年寄り

が安全で自由に行動できるように配慮されています。

募集施設 特別養護老人ホームやすらぎの郷（檜原郡志免町大字吉原）
定員 100人
併設施設 ケアハウス・デイサービスセンター（在

宅介護支援センター）
※この施設は、福岡都市圏22市町村で組織している「福岡都市圏広域行政事業組合」が設置し、運営を「日本赤十字社福岡県支部」に委託しています。

問い合わせ先 高齢障害課

にんじん油



今月の料理健康

乳幼児は、3度の食事だけでは1日に必要な栄養素をとることができません。

今回は、食事ではとりにくい乳製品を使った簡単おやつです。親子で楽しくおやつ作りはいかがですか。

材料（8人分）
ゼラチン 10g
水 100g

- ① 粉ゼラチンを分量の水に振り込み、かき混ぜておいておく。
- ② チョコレートは細かく砕いておく。
- ③ 卵黄をボウルに入れ砂糖を加え、泡立て器で白くつたりなるまで混ぜ合わせる。
- ④ 牛乳を温め、③に少しづつ混ぜ、裏ごしを通しておく。
- ⑤ ゼラチンは湯せんにかけて溶かし、④の液に加えて混ぜる。
- ⑥ さらにパニラエッセンスを加えよく混ぜる（ゴトト味はここでコーヒーストを加える）

親子で楽しい、手作りおやつ チョコレートババロア

大さじ1/2 卵黄 1個 砂糖 40g 牛乳 160cc 泡ニラエッセンス 少々 生クリーム 60cc 砂糖 小さじ2 ヴァニラエッセンス（無糖） 少々

① 大人はお好みでコーヒーストにしても良いでしょう。

② コーヒー味の場合、チョコレートかわりにインスタントコーヒー12gをお湯10ccで溶いたものを使用。

③ ババロア型に流し、冷蔵庫でよく冷やす。

④ 一人分熱量 84kcal 市販製菓用中

こどもたちは保健婦です

乳幼児の虫歯予防

生後6〜7か月ごろになると、真白いかわいらしい歯がはえてきます。でも、かわい

いとばかりはいつていられません。歯がはえたそのときから、虫歯予防の始まりです。

①食事とおやつ

離乳が完了したら、1日3回バランスのとれた食事を与え、好き嫌いをさせないようにしましょう。

3回の食事で取りきれない栄養を補うのがおやつです。

1日1〜2回、時間を決めて与えるようにしましょう。チョコレートやキャンデー、スナック菓子やジュースなど歯にべったりつくお菓子は避けましょう。

②ほ乳びんの使用について
だ液には口の中を掃除したり、酸を中和したりする働きがあります。眠っている間は、だ液の分泌が減るので、それ

だけ虫歯になりやすくなります。

ほ乳びんをくわえたまま眠ったり、夜泣きのたびにほ乳びんにミルクやジュースなどをいれて与えていると虫歯になりやすくなります。

ほ乳びんは1歳〜1歳半ころには卒業して、飲み物はコップで飲ませるようにしましょう。

③食べた後は歯の掃除を
虫歯予防の第一は、歯につ

いている汚れを落とすことです。歯がはえてきたら、おもちやがわりに歯ブラシを持たせませす。かんざりしやぶつたりで、歯の掃除の意味はあまりありませんが、まねことが歯みがきを習慣づける第一歩です。

子どもが歯みがきをしたあとは、必ず大人が仕上げみがきをするようにしましょう。

④虫歯の影響
「乳歯はどうせ生え替わるから虫歯になつてもいい」と考えるのは、大きな間違いです。

乳歯が歯を出した時には、すでにあごの中では永久歯が育ちはじめています。ですから、虫歯が進んで乳歯の根までやられると、永久歯の芽まで侵されてしまうのです。

どうせ生え替わる乳歯だからと軽視するのはやめましょう。

⑤虫歯の治療は早めに
まず虫歯をつくらないことが大切ですが、もしも虫歯ができていのに気付いたら早めに治療を受けましょう。



この間の貸し出しや閲覧などはできませんので、ご注意ください。

また、この期間は移動図書館車たんば号もお休みします。

6月4日(火)からは通常どお

(春日市民図書館)

更新を忘れずに 寝たきり老人・ 重度障害者介護手当

現在、寝たきり老人、重度障害者の介護手当を受給している人は、介護の状況などの把握のため、更新手続きが必要です。

この手続きをしないと、平成8年6月分からの手当が受けられなくなり、必ず更新の手続きをしてください。

更新期間 5月17日(金)〜24日(金) 持つてくるもの 重度障害者介護手当を受給している人は、身体障害者手帳または療育手帳

手続き場所・問い合わせ先 高齢障害課(本庁1階7番窓口)

※ なお、現在、寝たきり老人、痴ほう性老人、重度障害者を家で介護している人で、介護手当を受給していない人は、申請をしてください。ただし、寝たきり状態が3か月以上経過していることなどの要件があります。詳しくは、お尋ねください。

ジフテリア 予防接種

市では、春日市在住で、市外の小学校に通学している6年生の男女を対象に、ジフテリア予防接種を行います。

接種を希望する人は、集団接種の際に接種できますので、次の表の中の1日を指定して、6月7日(金)までに、健康課まで連絡ください。

なお、当日は保護者同伴です。

受付時間 午後1時20分(時 間厳守)

受付・接種場所 各小学校校体 育館

料金 無料

注意 三種混合・二種混合予防接種を第一期追加免疫(計4回)まで接種済みの人が対象です

問い合わせ先 健康課 (別) 1134

接種を希望する人は、集団接種の際に接種できますので、次の表の中の1日を指定して、6月7日(金)までに、健康課まで連絡ください。

ジフテリア日程表

日程	会場
6月12日(水)	春日原小学校
6月12日(水)	春日野小学校
6月14日(金)	天神山小学校
6月18日(火)	大谷小学校
6月18日(火)	須玖小学校
6月20日(木)	春日北小学校
6月20日(木)	春日小学校
6月25日(火)	春日西小学校
6月25日(火)	春日東小学校
6月26日(水)	春日南小学校



市無料法律相談(月1回)
 ▷6月25日(水)・7月10日(木)▷10～16時▷市役所市民相談室▷先着10人程度▷受付は8時30分～15時▷問い合わせは市役所秘書広報課

商工会無料法律相談
 ▷毎月第1水曜日▷13～16時▷春日市商工会(昇町)▷☎(581)1407

県庁無料法律相談
 ▷毎週金曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要▷1人30分程度

有料法律相談
 ▷天神法律相談センター▷毎週月～土曜日10～16時(土曜日は12時30分まで)▷夜間相談(月・水・金曜日16～19時)▷☎(741)3208▷電話での予約が必要▷料金は30分5千円程度

子ども・家庭110番
 ▷月～金曜日9～19時、土・日曜日、祝日9～17時▷県中央児童相談所▷☎(721)1152

家庭児童相談
 ▷毎週月～金曜日▷市役所福祉課

子育て相談
 ▷毎月第2・4水曜日▷10時～16時▷市庁各保育所

健康相談
 ▶第1月曜日▷10～12時▷市役所1階ロビー
 ▶毎週月曜日▷10～12時▷いきいきプラザ



相談窓

心配ごと相談
 ▷毎週水曜日▷10～15時▷春日市社会福祉センター4階▷☎(581)7225

人権相談
 ▷人権、女性差別、労働差別などについて▷福岡法務局筑紫支局▷☎(922)2881

県交交通事故相談
 ▷毎週月～金曜日▷9時～17時▷県交通事故相談所(県庁内)▷☎(622)0403

交通事故相談
 ▷毎週月～金曜日▷9時30分～16時40分▷日本損害保険協会相談センター▷☎(713)7318▷電話相談も可

不動産相談
 ▷毎月第1・3木曜日▷13～16時▷県民相談室(県庁内)▷☎(651)1234▷電話での予約が必要▷1人30分程度

消費生活相談
 ▷毎週月・木曜日▷10～15時▷市役所市民相談室

住宅相談
 ▷毎月2のつく日▷10～15時▷市役所

狂犬病予防注射と飼犬の登録

狂犬病予防注射と飼犬の登録を次の日程で行います。この日程で都合の悪い人は、動物病院で受けてください。

なお、平成8年3月以後に狂犬病予防注射を受けた犬と生後90日以内の犬は対象外となります。

注射 2,830円
 登録 3,000円
 (生活環境課)

施設名	5月28日(水)	5月29日(木)
春日公園公民館	9時10分～9時40分	
ちくし各公民館	9時55分～10時55分	
道の駅集会所	11時10分～11時40分	
天神山公民館	13時20分～14時40分	
嵐公民館	14時55分～15時55分	
日の出町公民館	9時20分～9時40分	9時55分～10時45分
須岐北公民館	9時55分～10時45分	11時00分～11時45分
弥生公民館	11時00分～11時45分	13時20分～14時30分
市民スポーツセンター		13時20分～14時30分

住民票等の交付手数料が変わります

平成8年7月1日から住民票等の交付に要する手数料の額が次のように改定されます。

(1件につき)

(1) 住民票(除票を含む)または戸籍附票の写しの交付	300円
(2) 住民票、戸籍附票の閲覧	300円
(3) 身分に関する証明	300円
(4) 住所に関する証明	300円
(5) 印鑑登録証の交付	300円
(6) 印鑑登録証の再交付(亡失による場合)	500円
(7) 印鑑に関する証明	300円
(8) 外国人登録に関する証明	300円
(9) 税に関する証明	300円
(10) 土地、建物に関する証明	300円
(11) 土地、建物に関する公簿の閲覧	300円
(12) その他の証明(1)～(10)	300円
(13) 農地に関する証明	300円
(14) 春日市情報公開条例および春日市個人情報保護条例に規定する閲覧等の手数料(コピー等)	30円

散歩道

上手な撮り方、撮られ方

子どもの写真のコーナーの掲載希望が多く、うれしい悲鳴を上げています。全体の紙面を考えると、希望が多いからといってこのコーナーの紙面をそう捻げる訳にもいかず苦慮しています。さて、子どもを撮るときはポイントも、ポーズでも背景の処理でもなくシャッターチャンスだということに改めて納得します。子どもの笑顔やタイミンが良く撮った写真は、背景やポーズが悪くとも人の心を引きつけます。▼ところが大人はこうはいきません。背景に注意してカメラに対して正面よりやや斜めに構える。きちっと肩幅を広げ顔を小さく見せ、片足を反対の足の後ろに隠すように引く、腕は軽く組むなど様々な工夫が必要になります。真正面の仁王立ちではない写真にはなりません。▼人の顔は左右が微妙に違い、きき腕の反対側の顔がきれいだから、にっこり笑えば人の心をとろかす子どもと違い、大人は気配りすることが多いようです。

(無)



エイズと人権 婦人週間記念行事講演会



4月13日、市役所大会議室で婦人週間記念行事の一環としてエイズと人権を考える講演会が開かれました。

市主催で開かれたこの講演会には、後援団体である春日市女性の会から多数の会員が参加。

講演会では第一経済大学教授の渡多江忠彦さんが、「エイズと人権」というテーマで講演。エイズという病気の特徴や症状、感染のメカニズムなどを説明しました。

また、現在社会問題となっている薬害エイズの問題にもふれながら、エイズ患者と共に生きるなかで、感染ルートとなる恐れのある行為と感染に影響のない行為を知ることが大切であることを指摘。

社会が病気に対する正確な知識を持たないことが、エイズという病気に対する不安をいたずらに増幅させている点を訴え、多くの受講者の理解を得ました。

春日北中学校開校式 新しい風を巻き起こせ

4月5日、春日市で6番目の中学校「春日北中学校」の開校式が行われました。

式典は、三原英雄教育長が開校宣言をした後、白水清幸市長や北原豊元校長らがあいさつ。

続いて生徒代表の坂田昌直君（3年）が「春日中でいろいろなことを学びましたが、これからは春日北中でみない新しいよにがんばっていきたいと思います」とひとりひとりが自分の役割をしっかりと果たして、みんな

で力を合わせて今日から春日北中の歴史をつくっていきましょう」と力強く誓いの言葉を述べていました。

同校は、春日中から分離した中学校で、教員約410人、児童約1,000名、敷地面積約10万平方メートル、高本校区の南側に位置しています。新校舎は、市内の中学校では初めて「洋館1型」の建築を採用することとなり、新しい学校で学ぶ生徒たちは21世紀に向けて新しい風を巻き起こしてまいります。



△誓いの言葉を述べる坂田君

交通事故をなくそう 春の交通安全運動キャラバン隊



△交通安全宣言書を手渡すキャラバン隊の巫女さん

4月5日、筑紫地区交通安全協会のキャラバン隊が、筑紫地区一円で、春の交通安全パレードを行いました。

これは、4月6日から始まる「春の交通安全県民運動」に併せて、筑紫野警察署管内の交通事故を減らそうと行われたものです。

キャラバン隊は、春日市役所にも立ち寄り、太宰府天満宮の巫女の白石子さんが、「私たち市民ひとりひとりが、思いやりの気持ちをもって行動し、交通事故のない明るい社会づくりに努めます」と

交通安全を宣言。続いて市の関係者が「事故のないように道路など交通安全施設などの点検を行い、1件でも痛ましい交通事故がなくなるよう努めます」とあいさつ。

さらに、筑紫地区交通安全協会の馬場豊美会長から、4月9日に入学式を控えた新1年生のために、ランドセルカバシが贈呈されました。

この後パレード隊は、交通安全のチラシや交通安全標語入りのグッズなどを通行する市民に配布し、次の目的地の那珂川町へと向かいました。